

「除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ MON88302 系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成25年5月21日～平成25年6月19日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 12通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答
 (いただいた意見・情報については、内容により分割を行っていますが、原文のまま記載しています。)

A：他国での審査・承認に関する意見

	意見・情報の概要
1	結論は、本件の認可に対しては反対します。遺伝子組み換え作物の人に対する安全性の確認が不十分です。本文中にもありますが、欧州においては、2011年8月に欧州食品安全機関(EFSA)に対して食品・飼料及び輸入のための安全性審査の申請が行われたとありますが、認可されたとは記載されていません。欧州は遺伝子組み換え作物に対して認可していないと思います。つまり安全が確認出来ていないからです。もっと時間をかけてきちっとした試験を実施して安全を確認して下さい。欧州の審査結果を待つのも良いと思います。

(食品安全委員会の回答)

- 「除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ MON88302 系統」については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」※1（平成16年1月29日 食品安全委員会決定。以下「評価基準」という。）に基づき、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配列等の解析、交配後の世代における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分等の比較の結果等について確認した結果、非組換えセイヨウナタネと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められず、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。

※1 http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/gm_kijun.pdf

- 本セイヨウナタネは、評価書（案）に記載のとおり、EUにおいては欧州食品安全機関（EFSA）に対して食品・飼料及び輸入のための安全性審査の申請中とのことです。

食品安全委員会においては、申請資料に基づき安全性評価を行った結果、「ヒトの健康を損なうおそれはない」と判断したことから、欧州の審査結果を待つ必要はないと考えています。

B：その他の健康影響に関する情報について

	意見・情報の概要
2	<p>2012年9月19日のフランス ル・モンド紙はモンサント社の遺伝子組み換えトウモロコシに発がん性の疑いがあると報じています。 (下のリンクからご覧になれます) http://www.lemonde.fr/planete/article/2012/09/19/un-ogm-de-monsanto-so-upconne-de-toxicite_1762236_3244.html このように安全性が確認されていない作物を承認しないでください。 国民の健康と安全な暮らしを守ってください。 お願いします。</p>
3	<p>健康影響について審査されていますが、モンサント社の遺伝子組み換えトウモロコシの毒性を証明したセラリーニの実験からも、予測不可能な結果が報告されています。ナタネでは用途が異なるといっても、完全に影響がないかは長期的な実験が必要かと思えます。また、遺伝子組み換えナタネの栽培が拡大することで、non-GM ナタネの栽培が困難になっているという問題もあります。GM ナタネを食べたくない、不安があるという消費者がnon-GM を選べるようになるという結果を招かないよう、慎重な判断をお願いします</p>
4	<p>下記の3点の理由から審査結果の承認を見送るよう強く求めます。</p> <p style="text-align: center;">－記－</p> <p>1. 遺伝子組換えの承認プロセスについて 募集要項に『非組換えセイヨウナタネと比較して新たに安全性を損なう恐れのある要因は認められなかった』ので、『安全である』とも受け取れる一文がありますが、安全性は第三者機関がテストした結果に基づき判断すべきですが、現在は承認を求める企業自身がテストをしています。また、その安全性をテストする期間も90日という、健康への影響が全くわからない状況であり、あまりにも短期間すぎます。最近ではアレルギーや慢性疾患の割合が増加しているということですが、遺伝子組換え食品がその原因のひとつである可能性も否定できません。また、2012年9月にフランスで・カーン大学の研究チームが行なった動物実験で、ラットに起きた異常が明らかになっています。未来を引き継ぐ子どもたちのためにも、第三者機関による長期テストの実施を要望します。</p> <p style="text-align: right;">(2.、3. についてはC-9、12に記載)</p>
5	<p>食品安全委員会ではモンサント社自身の提出のデータを元に安全とのことですが、モンサントのデータが短期間の試験により、長期の安全を保証するデータではありません。最近、実際の家畜飼育環境に近い状態でGM飼料を与える実験が行われ、そこで遺伝子組み換え(以下GM)飼料を与えられた豚の子宮や消化器に異常が発生したという研究があります。 http://bit.ly/17brKrV さらにグリフォサートがガンを誘発するという研究が最近また1つ増えました。 http://bit.ly/17bs8Xh</p>

	<p>世界中の少なからぬ研究機関が GM の危険性を指摘する研究を発表し、GM の安全性はまだ証明されていないとして警告を発生しています。</p> <p>この中で貴委員会の結論を見る時、モンサントからのデータだけでこのナタネを食品として安全としていることに大きな不安を覚えざるをえません。</p> <p style="text-align: right;">同文他 1 件</p>
--	--

(食品安全委員会の回答)

- 「除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネMON88302系統」については、「評価基準」に基づき、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配列等の解析、交配後の世代における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分等の比較の結果等について確認した結果、非組換えセイヨウナタネと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められませんでした。したがって、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。
- 急性毒性、慢性毒性及び遺伝毒性試験等は、「評価基準」における上記の事項により安全性に係る知見が得られていない場合に必要とされており、本セイヨウナタネはこれらの知見が得られていたことから、必要がないと判断されたものです。
- 御指摘のフランスでの研究は、本セイヨウナタネ (MON88302系統) に関する情報ではなく、今回の評価とは直接関係がありません。なお、この研究については、平成24年11月に食品安全委員会で検討を行いました。ラットを用いた2年間の長期毒性試験に関する当該論文の試験内容は、試験に用いたトウモロコシ (NK603系統) がヒトの健康に悪影響を及ぼすかを判断するために必要とされる基本的な試験デザインを欠いており、結論を導くには不十分であるとの見解^{*2}を示しています。

その理由は、主に次の2点です。

 - ①発がん性があると判断するためには少なくとも1群50匹で試験を行うことが国際機関で定められていますが、この実験では各群のラットの数が10匹であること
 - ②遺伝子組換えトウモロコシでない餌を与えたラットが1群しか用意されていないため、群間での比較ができないこと

具体的には、著者らは、長期飼育で下垂体及び乳腺腫瘍が発生しやすい系統のラット (Sprague - Dawley 系) を用いて2年間 (ほぼ一生) の実験を行ったため、遺伝子組換えトウモロコシでない餌を与えたラットでもがん発生及び死亡が認められています。また、各群のラットが10匹しかいないため、途中でがんなどの病気になったり、死んでしまったりした原因がトウモロコシNK603を含む餌によるものかどうかわかってなくなっています。

また、この実験では11%、22%、33%の割合でトウモロコシNK603を含む餌をラットに与えています (3群)、遺伝子組換えでないトウモロコシを与えたラ

ットは1 群（33%）しかありません。そのため、それぞれ同じ割合のトウモロコシを与えた群同士を比べることができないので、トウモロコシNK603 の影響がどうかわからなくなっています。

※2

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/attachedFile/download?retrievalId=kai20121112sfc&fileId=540>

また、欧州食品安全機関（EFSA）※3等の諸外国の評価機関においても同様の見解が公表されています。

※3 <http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/121128.htm>

- 御指摘の豚に遺伝子組換え飼料を与えた実験は、本セイヨウナタネ（MON88302 系統）に関する情報ではなく、今回の評価とは直接関係がありません。なお、この実験については、平成 25 年 7 月にオーストラリア・ニュージーランド食品基準機関（FSANZ）において、以下の通り、見解が公表されています。

その概略は、実験デザインや報告の仕方に多数の欠陥があり、全体として、提示されたデータは遺伝子組換え食品の有害影響を確認するものではなく、FSANZ がこれまで認可した遺伝子組換えトウモロコシやダイズの安全性に関する結論を見直す根拠とはならないというものです。

（概要）

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/gmfood/Pages/Response-to-Dr-Carman%27s-study.aspx>

（詳細）

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/gmfood/Pages/Detailed-commentary.aspx>

- 遺伝子組換え食品等専門調査会においては、申請者が実施した試験等のデータについて、その妥当性を含め科学的見地から審議を行っています。また、この審議において必要な資料が不足していると判断された場合は、さらに必要な追加資料の提出を求めています。
- 食品中に残留する農薬については、C の回答を御覧下さい。

C: その他リスク管理等

意見・情報の概要	
農薬の使用等に関する意見	
6	切り花を作ってますが以前はグリホサート剤でハウス廻りの除草をしていましたがハウス内の作物の生育障害を起しました。十年も使うのを止めて漸く元に戻りつつ有ります。グリホサート剤に残留薬害が有ってホルモン剤ですので人間にも影響が有ると思います。食品に使うのは止めるべきだと思います。
7	こんばんは。 最近、千葉県ではどこのホームセンターに行っても除草剤だらけです。殆どの店で入口付近に固めて置いてある事から、処分しようとしているように思えますがこんな危険な物を販売禁止にしないでいいのでしょうか？ 除草剤とはいえ結構良い値段なので、売れているかは知りませんが店頭調査と売れ行きくらいは把握しておいて欲しいです。
8	グリフォサートは有害です。消費者、生活者の立場から、この有害な農薬が環境中に散布されるのを助長するようなものは、認めません。現在使用が認められている薬品等でも健康を害されているので、もうこれ以上そういった恐れのあるものを認めないことです。
遺伝子組換え食品一般に反対する意見	
9	2. 申請された遺伝子組換えの承認中止について チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシの害虫抵抗性については、ブラジルのバイア州で益虫を滅ぼしてしまったために害虫が発生したとか、また、除草剤アシルオキシアルカノエートはベトナム戦争で使われた除草剤で、アメリカでは枯れ葉剤遺伝子組換えとして大きな反対運動が起き、未だに承認されていないということです。EU（欧州連合）では遺伝子組み換え作物の承認手続きを2014年まで凍結することを決定しました。EUや中国でも承認をすすめていない世界的な流れの中で、なぜ日本だけが拙速に承認しなければいけないのか。安全性が確認されるまで遺伝子組換えの承認を中止して下さい。 <p style="text-align: right;">(B-4の続き)</p>
10	我が家の子は、小さいころからアトピー性皮膚炎や頭痛に悩まされ続け、漢方や運動、そしてできるだけ無農薬無除草剤の野菜を買い肉食や牛乳を減らし、ようやく体調が落ち着いてきました。安全性の検査やその過程に疑問が残る遺伝子組み換え食品や、グリホサートやラウンドアップや枯葉剤などの強力な薬品を撒いて育てられた野菜は、子どもに食べさせることはできません。遺伝子組み換え食品は、Non-GMOの畑のタネとも交雑し、汚染が広がり、食い止めることはできません。絶対に反対です。
11	そもそも、栽培に反対します

申請者の企業活動に関する意見	
12	<p>3. 他国籍企業による種子の独占（食料支配）の心配があります 遺伝子組み換え作物の種子は一代限りの物で、除草剤とセットで販売されます。この仕組みは世界シェア 70%と指摘されている多国籍企業（巨大バイオ企業）による独占に繋がっています。日本の趣旨を海外の企業に独占されると、食の安全だけでなく食糧の安定供給も担保できず将来の日本の農業を守る事が出来ません。種子の独占を推進する仕組みには断固反対します。</p> <p style="text-align: right;">(B-4 の続き)</p>
環境影響に関する意見	
13	<p>さらにGMナタネは日本のナタネやブロッコリーなどアブラナ科の植物に転移しているケースが各地で報告されており、十分な対策もされていない状況で、GM ナタネを承認し、導入が拡大すれば取り返しのつかない事態の懸念が出ます。それゆえ承認に反対です。</p> <p style="text-align: right;">同文他 1 件</p>
その他の意見・情報	
14	<p>3 1 1 後、絶対という言葉は、死語です。 言葉として残すことが、のちの世に果たすべき人に課せられた最低限の務めです。 科学として情報を残せる、仕事を果たしてください。 記録として残せない、悪事は犯してはなりません。 医療として薬の認可に、時間を要する薬事行政がなぜ、科学的確証もなしに表示方法、記録文章を残さないのでしょうか？ 人間としての知恵を、否定している行政の在り方です。</p>

(食品安全委員会の回答)

- 食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、遺伝子組換え食品等の安全性評価を担当しています。
- 食品安全委員会で行う遺伝子組換え食品等の健康影響評価においては、環境影響、生産、企業活動等に関する事項は審議の対象としていません。
遺伝子組換え作物の環境へ与える影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）に基づき、農林水産省及び環境省において実施されています。
食品中に残留する農薬のリスク管理については、食品衛生法に基づき厚生労働省において実施されています。また、グリホサートはホルモン剤ではなく、植物の芳香族アミノ酸生合成経路の酵素を阻害する除草剤であり、現在厚生労働省からの評価要請に基づき、食品安全委員会農薬専門調査会において、審議が行われているところです。
これらのリスク管理に関する御意見・情報は関係機関にお伝えします。